

5 誰もが公共を担い、みんなで作るまち

(1) 地域コミュニティが元気で住みよいまちをつくります

1. 現状と課題

地域コミュニティは、住民の自治会離れ・地域離れが進む一方、従来から地域の公共を支えてきた各種市民活動団体の組織活動に加え、教育や環境などテーマ性を持つ住民の自主的な活動が芽生えてきています。こうした中、小学校区など一定のまとまりをもった地域の視点から見ると、各団体間の役割や活動を相互に調整する機能がないため、結果として団体間の活動の重複や災害時の対応などの地域課題が顕在化してきています。

これは、行政が縦割りのまま各団体との調整を進めてきた結果でもあり、今後地域主体のまちづくりを進めるにはこうした弊害をなくし、行政も地域もともに横の連携を図りながら地域コミュニティ再生の方向を探る必要があります。

そこで、「自分たちのまちは、自分たちで住みよいまち、元気なまちにしていく」という地域の住民自治の考え方にに基づき「新たな地域コミュニティの確立」をめざしたまちづくりを進めていくことが求められています。具体的には、各小学校区を基本単位とした「地域自治」の仕組みづくりをめざして、地域が「自助・共助・公助」の枠組みを市民主体で構築し、新しい「地域と行政」の関係を構築することが課題となっています。

2. 基本方針

- 自治会活動をはじめ地域のさまざまな団体が協力して助け合いの輪を広げます。
- 地域と行政の連携や協働によるまちづくりを進めます。
- 地域の将来像やまちづくりプランなどを地域コミュニティが中心となって策定します。

3. 取組の体系

地域コミュニティが元気で住みよいまちをつくります

- 自治会をはじめ地縁団体をより活性化します
- 地域コミュニティの各団体が地域の課題を協力して解決していく仕組みを構築します
- 地域のビジョンや計画を策定し、地域主導で住民自治を進めます

(取組の内容)

①自治会をはじめ地縁団体をより活性化します

自治会をはじめ地縁団体への市民参画を高めることにより、地域の人々の間に顔の見える関係をつくり、“互助・共助”のネットワークを形成することによって、住民自らが地域活動の活性化をめざします。併せて、住民と地域をつなぐ機会を提供し、人と人とのつながりを強くしていきます。

②地域コミュニティの各団体が地域の課題を協力して解決していく仕組みを構築します

コミュニティセンターを拠点とする小学校区程度の地域を単位として、市民、行政、地縁団体、NPOなどが連携し、地域コミュニティの抱える課題を集約して解決していく仕組みを構築します。

③地域のビジョンや計画を策定し、地域主導で住民自治を進めます

地域課題を解決するときの方向性やプランを地域主体で策定します。また、自治会など地縁団体で活動している人たちと共に、住民間の調整をしながら地域課題の解決を促し、地域をコーディネートする人材を養成するための研修を行い、それらの人材を核としながら、住民自らがまちづくりに取り組みます。

4 各主体の主な役割

【市民】

- 安全・安心・快適な生活環境を守り、創りあげるのは、地域に住む市民が担っているという意識と互助・共助の意識を高め合います。
- 自治会などの地縁団体に参画し、地域活動の活性化に取り組みます。

【自治会やNPOなど】

- 地縁団体は地域内外のNPOなどとも協調・連携を図りながら、地域力を高め、地域の課題解決に取り組みます。
- 行政などと連携しながら、地域課題の解決を促し、地域をコーディネートする人材の育成を進めます。

【事業者】

- 地域を支える構成員として、またCSR^{*}（企業の社会的責任）の一環として、地域活動に参画・協働します。

【行政】

- 地域コミュニティの再構築を重要課題とし、地域や行政の組織体制のあり方などを地域とともに研究し、地域コミュニティづくりに向けた施策を総合的に推進します。
- 地域の課題を担当する部署の庁内連携を図るとともに、地域への予算配分制度の枠組みを構築するなど、住民自治の確立に向けた制度構築に取り組みます。

5. 成果指標

| | 成果指標名 | 主役度 | 現状値 2008(平成20) 年度 | 目標値 2015(平成27) 年度 | 目標値 2020(平成32) 年度 |
|---|-----------------|----------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 1 | 地縁団体の世帯加入率 | 市民 ★★★ 事業者 ★★ 行政 ★★★ | 53.3% | 60% | 70% |
| 2 | コミュニティセンターの利用者数 | 市民 ★★★ 事業者 ★★ 行政 ★★★ | 307,228人 | 350,000人 | 385,000人 |
| 3 | シニア・ナビ紹介件数 | 市民 ★★★ 事業者 ★★ 行政 ★★★ | 0件 | 270件 | 540件 |

【成果指標設定の考え方】

- 1 自治会など地縁団体への市民参画の度合いをはかるものとして、全世帯のうち自治会、マンション等管理組合に加入している世帯の割合を指標に設定し、最終目標値を70%とする。
- 2 地域コミュニティへの参画、地域活動の活性化をはかる指標として、地域活動の拠点としてのコミュニティセンターの利用者数の合計を指標に設定し、最終目標値を385,000人とする。
- 3 地域の新たな担い手となる団塊世代の方々が、地域活動などにかかわっていくことを示す指標として、シニア・ナビを通じて紹介した件数を設定し、最終目標値を540件とする。

【関連計画】

- 箕面市コミュニティ施設整備計画
- 箕面市地域福祉計画（2011年（平成23年）3月策定予定）

(2) 市民活動相互の連携を強化し、公共の担い手をこれまで以上に多様化・多元化します

1. 現状と課題

本市では、非営利公益市民活動促進条例（NPO条例）を1999年（平成11年）に制定し、多くのNPOやボランティア団体などの市民活動が公共サービスの分野で重要な役割を担っています。こうした草の根の公益的な市民活動は、地域に密着した活動ができるという強みがある反面、各団体の活動の発展性や専門性、組織力などの点においては課題も多く持ちあわせています。そこで、今後本市の市民活動を育成し発展させていくためには、これらの各団体が団体間のつながりを広げ、相互に協力関係を構築していくことにより、より多くの市民の参画を得て、地域社会を支える力をつけることが必要です。そして子どもたちから高齢者まであらゆる世代がさまざまな形で市民活動を支える「市民共助」の仕組みを根付かせていくことが大きな課題です。

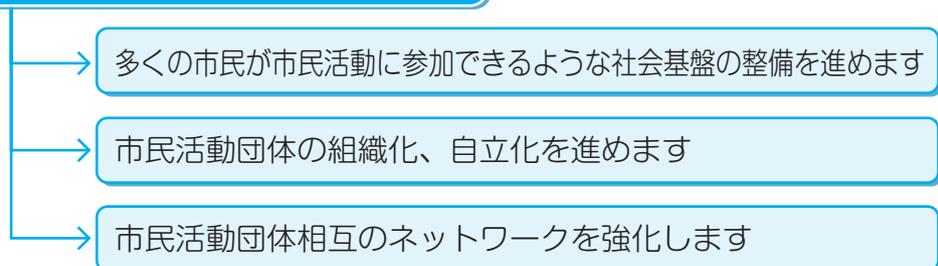
また、市民活動団体が地域に密着し、地域コミュニティとのつながりを深めることにより、市民の多様なまちづくりの機会をつくることも必要です。

2. 基本方針

- 市民が持つ知識、経験、技能などが生かされる環境を整えることで、多くの市民が市民活動団体などを通して、主体的に地域のまちづくりに参画します。
- 中間支援組織を強化し、市民活動団体の自立化を促進するとともに、行政は、協働事業の洗い出しを行い、公共の役割分担を明確にします。
- 市民活動団体のネットワークを形成し、活動のさらなる活性化をめざします。
- 市民活動団体の行政への政策提案や参画の機会を整備します。

3. 取組の体系

市民活動相互の連携を強化し、公共の担い手をこれまで以上に多様化・多元化します



(取組の内容)**①多くの市民が市民活動に参加できるような社会基盤の整備を進めます**

市民活動のすそ野を広げるために、団塊の世代を中心とした人たちに地域活動を紹介するシニア・ナビの設置など相談窓口を充実するとともに、みのお市民活動センターの機能を強化することにより、市民活動を活発化させる環境整備を進めます。

②市民活動団体の組織化、自立化を進めます

みのお市民活動センターの機能を強化し、人的・財政的支援を行って団体の自立を促し、公共サービスの担い手を育成します。意見交換会を開催するなど行政情報を積極的に提供し、企画提案型協働事業や市民活動団体への公募委託などにより、市民活動団体とともにまちづくりについて考え、行動します。

③市民活動団体相互のネットワークを強化します

市民活動団体相互の出会いの場づくりや、情報発信・共有の機会提供を増やすことによって連携・協力が強まり、社会的な課題に留まらず、地域間のさまざまな課題に対し、よりよい解決に向け自主的に取り組めるよう支援します。

4 各主体の主な役割**【市民】**

- NPOやボランティア活動をはじめとする地域課題の解決に関心を持ち、活動に積極的にかかわります。

【NPOなど】

- NPOが担っている公共サービスの質と内容を充実していくため、事業遂行の専門的能力や情報収集・発信力、組織マネジメント力を高めます。
- 協働に意欲的な団体や社会起業家を育成するとともに、活動分野を越えたNPOのネットワークを構築します。各団体の支援、新規活動の機会の拡大や情報の一元化・公開を進めます。
- 地域コミュニティや事業者との連携を進めます。

【市民・行政が協働】

- 行政サービスのあり方を見直し、NPOなどへの委託・事業移管などを計画的に進めます。
- さまざまな公共的課題について、コミュニティビジネス化など、地域での新たな取組手法も用いながら解決にあたります。

- 協働事業の効果・効率をはかる評価尺度の指標化など、客観的な視点から総合評価を行います。
- 行政と市民活動団体とが相互の信頼関係を高めながら、地域社会における公共的課題の共有化を図ります。

【行政】

- 市民活動団体を発展させるため、行政の関係部署が連携・協働して総合的な支援を行います。
- シニア・ナビを通じて、団塊の世代を中心とした人たちに、地域団体やみのお市民活動センター、国際交流協会などのネットワークと連携しながらさまざまな地域活動を紹介し、新たな地域の担い手を増やします。
- 市民活動団体の市政への参画機会を拡大し、協働によるまちづくりを進めます。

5. 成果指標

| | 成果指標名 | 主役度 | 現状値 2008(平成20) 年度 | 目標値 2015(平成27) 年度 | 目標値 2020(平成32) 年度 |
|---|-------------------------------|----------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 1 | みのお市民活動センター利用件数 | 市民 ★★★ 事業者 ★★ 行政 ★★★ | 2,918件 | 3,200件 | 3,700件 |
| 2 | シニア・ナビ紹介件数 (再掲) | 市民 ★★★ 事業者 ★★ 行政 ★★ | 0件 | 270件 | 540件 |
| 3 | NPO条例登録団体及び市内に主たる事務所をおくNPO法人数 | 市民 ★★★ 事業者 ★★ 行政 ★★ | 121団体 (2009年度) | 130団体 | 135団体 |
| 4 | NPO協働事業数 (委託・指定管理) | 市民 ★★★ 事業者 ★★ 行政 ★★★ | 34事業 | 45事業 | 50事業 |
| 5 | みのお市民活動センター相談件数 (ネットワーク関係) | 市民 ★★★ 事業者 ★★ 行政 ★★ | 217件 | 225件 | 250件 |

※ここでは、【市民】【NPOなど】を合わせて市民としています。

【成果指標設定の考え方】

- 1 市民活動を支援する各種ソフト事業の実施による同センターの利便性向上、利用促進の結果として、貸部屋（有料）の年間利用件数を指標に設定し、最終目標値を3,700件とする。
- 2 地域の新たな担い手となる団塊世代の方々が、地域活動などにかかわっていくことを示す指標として、シニア・ナビを通じて紹介した件数を設定し、最終目標値を540件とする。
- 3 市民活動の活発化と団体の自立促進の結果として、NPO条例登録団体及び市内に主たる事務所をおくNPO法人数を指標に設定し、最終目標値を135団体とする。
- 4 市民と行政の協働によるまちづくりの推進をはかる指標として、市が市内のNPOに委託または指定管理した事業数を設定し、最終目標値を50事業とする。
- 5 多様な主体のネットワークの広がりを示す指標として、みのお市民活動センターに寄せられるネットワーク関係の相談件数を設定し、最終目標値を250件とする。

【関連計画】

- みのお市民社会ビジョン21



(3) 行政は市民とともに無駄のない経営を進め、健全な財政を次世代に継承します

1 現状と課題

地方財政は、長引く景気低迷や社会保障関係経費の自然増などにより、深刻な状況が続いています。本市においても、三位一体改革^{*}による税源移譲において、税収構造の特性から税収入などの一般財源が大幅に減少する中、2007年度（平成19年度）決算においては経常収支比率が100%を超えるなど極めて厳しい財政状況となっています。

このような財政危機の中、毎年度の財源不足を解消し基金に頼らない行財政運営を持続していくためには、市税などの滞納対策の強化や市が所有する資産の利活用、広告事業などによって収入の増加を図るとともに、総花的な行財政運営ではなく、将来に向けた子育て、福祉、防災、公共交通整備などの重要施策に重点的に資源を配分するなど、効率的な自治体経営を行い、持続可能な魅力あるまちづくりの実現が大きな課題となっています。

2 基本方針

- 「自助・共助・公助」の役割分担（補完性の原則^{*}）のもとに、市民、地域、事業者、行政が対等なパートナーシップ（協働の視点）を築き、公共サービスを分担します。また、市役所業務の効率化、組織のスリム化をめざします。
- 市職員の政策形成・実行能力の向上を図り、まちづくりのプロデュース力・コーディネート力を強化するとともに、市役所の組織力を強化します。
- 行財政運営の状況が市民により理解されるように広報・周知し、行財政運営に対する市民の意見をより一層市政に反映します。

3 取組の体系

行政は市民とともに無駄のない経営を進め、健全な財政を次世代に継承します

- 市役所の業務を効率化し、組織も人もスリム化します
- 市民の意見を政策形成の過程に反映します
- 財政の状況を分かりやすく報告し、行財政運営の効率化を進めます

(取組の内容)**①市役所の業務を効率化し、組織も人もスリム化します**

豊かな地域社会の形成に向けて、行政と市民・地域・事業者とが対等なパートナーシップに基づき公共サービスを共有・分担していく「新しい公共」をめざします。そのためにも、行政はあらゆるサービスを直接提供するという役割から転換し、市民・NPO・事業者などと協働する際のプロデューサー・コーディネーターとしての機能を充実させ、行政と市民の間のICT化を推進します。また、効率的な行財政運営を行うために、専門家の助言を得てBPR^{*}（業務過程改善）を行い、組織をスリム化・効率化し、組織力を強化します。

②市民の意見を政策形成の過程に反映します

行財政運営の状況を積極的に広報・周知するとともに、新たな施策・事業を構築・見直し・廃止などする場合は、必要に応じて市民へのアンケートや説明会の実施、パブリックコメントなど市民意見を把握するチャンネルを多様化し、市民ニーズをできる限り市政に反映します。

③財政の状況を分かりやすく報告し、行財政運営の効率化を進めます

予算編成過程の「見える化」を推進し、予算・決算など財政情報を充実させ、市民に分かりやすく説明するとともに、施策・事業の必要性を検討し、優先順位化を図り予算編成を行います。

4 各主体の主な役割**【市民】**

- 市民は、「自助・共助・公助」の考え方に立ち、これまで行政が担ってきた役割であっても、市民ができることは市民が担います。
- 市民は、地域コミュニティや行政と相互に補完し、協力し、一体となって地域におけるさまざまな生活課題の解決を図ります。

【自治会やNPOなど】

- 自治会、NPO、地域ボランティア団体など地域のさまざまなコミュニティは、「自助・共助・公助」の考え方に立ち、これまで行政が担ってきた役割であっても、これらのコミュニティが担います。
- 地域のさまざまなコミュニティは、市民や行政と相互に補完し、協力し、一体となって地域におけるさまざまな生活課題の解決を図ります。

【行政】

- 行政は、「新しい公共」の役割分担の明確化を図り、個人の意思を尊重し、市民個人ができることや、各種コミュニティでできることは、それぞれの自助・共助に任せ、それぞれで解決不可能、あるいはその単位では非効率的なもののみ、行政が「公助」すべきであるとの考え方に立ち、効率的・効果的な行財政運営を行います。
- 行政は、市民・地域・事業者との協働の視点に立ち、あらゆるサービスを直接提供するという役割から転換し、市民・NPO・事業者などと協働する際のプロデューサー・コーディネーターとしての機能を発揮します。

5 成果指標

| | 成果指標名 | 主役度 | 現状値 2008(平成20) 年度 | 目標値 2015(平成27) 年度 | 目標値 2020(平成32) 年度 |
|---|---------------------------|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 1 | 経常収支比率（臨時財政対策債を除く経常収支比率） | 市民 ★★★ 事業者 ★★★ 行政 ★★★★★ | 105.5% | 98% | 95% |
| 2 | 市立病院の経常収支比率（再掲） | 市民 ★★★ 事業者 ★★★ 行政 ★★★★★ | 95.7% | 98.8% | 101.2% |
| 3 | 上水道経費回収率（再掲） | 市民 ★★★ 事業者 ★★★ 行政 ★★★★★ | 93.5% | 96%以上 | 100%以上 |
| 4 | 下水道経費回収率（再掲） | 市民 ★★★ 事業者 ★★★ 行政 ★★★★★ | 106.1% | 105%以上 | 105%以上 |
| 5 | 基金残高（普通会計ベースの積立基金残高） | 市民 ★★★ 事業者 ★★★ 行政 ★★★★★ | 147億円 | 87億円 | 102億円 |
| 6 | 市政に市民の意向が反映されていると考える市民の割合 | 市民 ★★★★★ 事業者 ★★★ 行政 ★★★★★ | 26% | 40% | 50% |

【成果指標設定の考え方】

- 1 経常収支比率は、人件費、扶助費、公債費の義務的経費などの経常的経費に市税などの経常的に収入される一般財源が、どの程度の割合で充当されているかを示すもので、2013年度（平成25年度）に緊急プランで想定している100%以下を達成した上で、2020年度（平成32年度）にはさらに、5ポイント下回る95%とし、その中間年度である2015年度（平成27年度）については、その中間値である98%の設定とする。
- 2 市立病院の経営の改善を図ることが、医療の質とサービスの向上につながることから、経常収支の黒字化をめざし、指標に設定する。「箕面市立病院改革プラン」に基づき、最終目標値を101.2%とする。
- 3 上水道事業の安定的、継続的な経営をはかる指標として、経費回収率（上水道料金でどれだけ給水原価を回収できているかを表すもの）を設定する。今後、更新費用が発生するので、最終目標値を100%以上とする。
- 4 下水道事業の安定的、継続的な経営をはかる指標として、経費回収率（下水道使用料でどれだけ下水処理原価を回収できているかを表すもの）を設定し、最終目標値を105%以上とする。
- 5 安定的な財政運営のためには、一定額の基金の留保は必要である。基金残高は、2015年（平成27年）までは減少する見込みであるが、その後は改革の成果により得た資金を基金に留保していく。2015年度（平成27年度）の目標値は、交通施設整備基金28億円の取り崩しを想定している。
- 6 市民意見を把握し、市政へ反映させる行政運営の効果をはかる指標として、市のまちづくりに市民の意見や考え方が取り入れられていると考える市民の割合を設定し、最終目標値を50%とする。